

夏季手当要求3.0ヶ月支給と合わせ

支払い条件の改善も求めています！

◎初任給特別措置の対象社員は、

その「額」を基準内賃金に組み入れて支払うこと

初任給特別措置（2023年4月入社8,000円、2022年4月入社6,000円、2021年4月入社4,000円、2020年4月入社2,000円）を基準内賃金に組み入れなければ、今回の夏季手当や割増賃金等に反映されないことから求めています。

◎妊娠・出産・養育に関わる休暇は、

「期間率」の適用から除外すること

「期間率」の適用を除外することは、女性、子育て世代社員の働きやすさのさらなる向上につながります。当面は「減額率の緩和」で改善を求めています。



◎「奨学金返済支援金」を新設すること



日本学生支援機構の奨学金利用者の平均借入額は324万3,000円、毎月の返済額は16,800円、返済期間は平均14.7年。22歳大学卒業者は結婚・子育てとなる37歳まで返済が続くこととなります。新卒者や若手社員が安心して働くために投資することが、将来のJR東日本グループの発展につながります。

国労要求
3.0ヶ月

全ての要求を実現させよう！